

令和2年（2020年）

第5回可児市議会臨時会議案

令和2年8月6日

目 次

議案第50号	財産の取得について	1
議案第51号	市道路線の廃止について	2
議案第52号	市道路線の認定について	3
議案第53号	市道路線の重複部分の管理の方法に関する協議について	4

議案第50号

財産の取得について

次のとおり物品を取得する。

令和2年8月6日提出

可児市長 富田 成輝

記

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 物 品 | タブレット端末 (8,618式) |
| 2 | 方 法 | 指名競争入札 |
| 3 | 価 格 | 644,677,000円 |
| 4 | 相手方 | 岐阜市吉野町六丁目16番地
富士電機 I T ソリューション株式会社岐阜支店 支店長 高嶋 一二 |

議案第51号

市道路線の廃止について

市道の路線を次のとおり廃止する。

令和2年8月6日提出

可児市長 富田 成輝

記

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
3042号線	可児市柿田字月田	
	可児市柿田字三字古	

議案第52号

市道路線の認定について

市道の路線を次のとおり認定する。

令和2年8月6日提出

可児市長 富田 成輝

記

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
3042号線	可児市柿田字月田	
	可児郡御嵩町顔戸字尻無	

議案第53号

市道路線の重複部分の管理の方法に関する協議について

可児市道と御嵩町道との重複する部分の管理の方法について、御嵩町と次のとおり協議する。

令和2年8月6日提出

可児市長 富田 成輝

記

- 1 重複する路線名 可児市道3042号線並びに御嵩町道中213号線及び中238号線
- 2 重複する部分 可児郡御嵩町顔戸字三次子200番6地先から
可児郡御嵩町顔戸字尻無222番地先まで
- 3 重複する部分の管理の方法等
 - (1) 管理 可児市が行うものとする。
 - (2) 管理に要する経費 可児市の負担とする。
 - (3) 管理に伴う収入 可児市に帰属するものとする。
 - (4) 改良 前各号にかかわらず、可児市及び御嵩町が別に協議して行う。